

広
報

たしかに

4

2023(令和5)年
No. 587

町の人口

男 2,967 人
女 3,301 人
計 6,268 人
世帯数 2,821 戸
令和5年2月末現在

[特集]

「高齢者向けスマートフォン教室」

～スマホを便利に使いこなそう!～

高取で頑張る『高取人』

高齢者向けスマートフォン教室



▲ 熱心に受講中。

～スマホを便利に使いこなそう！～



▲ 和気あいあいと学びます。

日常生活の必需品となりつつあるスマホ。便利ですが使い方に不安がある人も多くいます。本町が実施した6回の高齢者向けスマホ教室には延べ51名が参加しました。
今月は、スマホを便利に使いこなすために一生懸命学ぶ皆さんの様子を取材しました。

予習確認日

まずは、本講習の前の確認です。スマホの種類やアプリをインストールできるか、IDやパスワードが分かっているか、文字入力ができるかを講師が個別に確認します。
参加者は「そもそも『アプリ』や『インストール』の意味が分からなかったけど、丁寧に説明してもらってようやく分かった。」と本講習の準備は万全です。



▲ スマホの状態を確認中。



▲ 忘れないようにメモします。

いよいよ本講習です。メイン講師が講義形式で説明し、分からないことは補助講師に個別に質問します。講義内容はアプリのインストール方法や主なアプリの紹介と使い方、QRコードの読み取り方などです。便利な連絡ツールアプリ「LINE」は、基礎から応用まで時間をかけて詳しく学びます。高取町公式LINEに友だち登録し、町の情報が受け取れるようになりました。参加者の皆さんは「知らないことが分かって少し楽しくなった」「違う内容のスマホ教室があればまた参加したい。」と満足した様子でした。

本講習日



▲ 高取町公式 LINE の説明中。



▲ 補助講師もいるので安心！



▲ 丁寧に説明する講師の吉田さん。

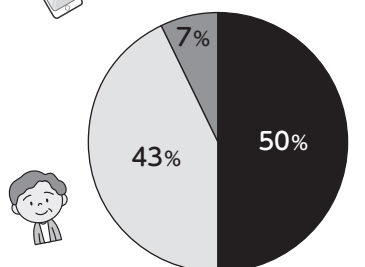
今は、スマートフォンという手のひらに収まる情報端末を多くの人が手にする時代になりました。私たちは、人類史上最高の情報装置を日々持ち歩いていきます。全ての機能を使いこなしたいと思う必要はありません。自分の生活に必要な部分を使うことで、少しでも便利になればいいと思います。もったいないのはスマートフォンに対して尻込みすることです。少しずつ使って慣れていきましょう。

講師の吉田浩司さんから

受講者アンケートにご協力いただきました！

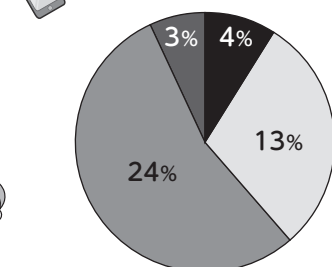
参加者の皆さんに実施したアンケートの結果、ほぼ全員に満足いただけたことが分かりました。アンケート結果は来年度の参考にさせていただきます。令和5年度の詳細は決まり次第お知らせします。

本日の講座は
いかがでしたか？



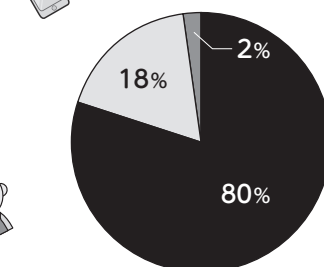
■ 満足
□ やや満足
■ どちらでもない

講座の難易度は
いかがでしたか？



■ 高い
□ やや高い
■ やや低い
■ どちらでもない

講座内容は
いかがでしたか？



■ 良かった
□ やや良かった
■ どちらでもない

令和5年(2023)

第1回定例会

高取町長 所信表明

令和5年第1回定例会に当たり、町政運営に関する考えを申し上げます。

令和3年の新型コロナウイルスワクチン接種では、町民の皆さまに多大なるご心配とご迷惑をお掛けしましたこと、改めて深くおわび申し上げます。

さて本町は、過去からの継続的な厳しい財政状況とそれに伴う職員不足により、社会の変化により求められる住民サービスの提供が遅れる傾向があったため、私の就任以来、議員の皆さまや町民の皆さまからのご提案やご意見を踏まえ、「時代に合ったサービスの提供」に積極的に取り組んでいます。



また、町民の皆さまの目線での行政サービスの提供、法令遵守、説明責任、ハラスメント防止、個人情報等各種情報の厳格な取り扱いなどを重視して、「親しみやすく信頼される役場づくり」にも取り組んでいるところで。

令和5年度は、防災、減災、防犯、健康、医療、子ども・子育て、高齢者、学校教育、生涯学習、スポーツ、親しみやすく信頼される役場づくり、道路、公園等住環境、移住・定住促進、空き家対策、産業振興、にぎわい創出、観光振興に重点的に取り組めます。

また、既設の公共施設や設備の維持管理の充実、計画的な改修を最優先に行い、長寿命化や利便性の向上、適正管理による有効活用を図ります。

さらに、「高取町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定、令和2年10月改訂）は、総合戦略に基づいて実施した事業、現在実施している事業、今後取り組む事業それぞれの進捗状況と評価を踏まえ、今後見直します。

本町の職員数は、県内類似町村と比較して20人程度少ない状況です。65歳への定年引き上げや働き方改革などの社会変化を見据え、今後、職員数を100人程度とします。60歳以下の正規職員に加え、定年引き上げ職員、定年後の再任用職員を含む65歳以下の職員数です。現在の60歳以下の職員数88人より10人程度多くなりますが、最小限の増員にとどめます。

なお、将来の職員年齢構成を見据えた計画的な新規採用、60歳超のシニア職員の活躍、業務の難易を考慮した会計年度任用職員の任用など、適正な人員配置による効率的な運営に努めます。

本町の財政状況が依然として厳しい中、持続可能な財政運営の維持を基本に、将来負担を見据えた計画的な事業推進と事業の平準化により、財政の安定化に努めます。

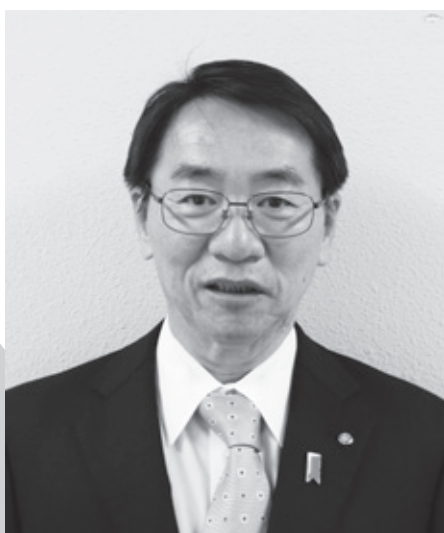
併せて、国や県からの補助金や地方交付税の確保、国の有利な財政支援がある過疎債の活用やふるさと応援寄附金の確保に努めます。

今後も引き続き、「6つの基本姿勢」をもとに、町民の皆さま

まのお声を伺い、寄り添い、「健やかに住み続けたくなる高取町」を目指して、子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすいような取り組みを進めます。

町民の皆さまには町政運営にご理解を賜り、ご協力とご支援をお願い申し上げます。

詳しくは「令和5年度当初予算」の折り込みをご覧ください。



高取町長

なかがわ
中川
ひろよし
裕介

消防団員募集！

消防団は、平常時は地域の防火、防災の担い手として、災害発生時は消火、警戒などの消防活動を行う防災リーダーとして、本業を持ちながら地域の安全と安心を守る活動をしています。

近年は消防団員数の減少や高齢化が進んでおり、若い消防団員の確保に取り組んでいます。あなたも消防団に入団して地域の安全を守りませんか？積極的な入団をお待ちしています。

○入団資格 本町在住で20歳以上の健康な人

○待遇 活動に必要な被服等を貸与し、活動中のけがなどには公務災害補償を適用します。5年以上勤務して退団した場合は退職報奨金を支給します。

○問い合わせ 総務課



防災行政無線は聞き直せます！

災害発生時、防災行政無線で災害情報や避難情報などを一斉放送します。放送は聞き取りにくいところがありますが、24時間以内は聞き直しができます。

○防災行政無線聞き直し電話番号

0744(47)2177

○問い合わせ 総務課

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

○縦覧期間 4月1日～5月31日

9時～16時30分(平日のみ)

○ところ 税務課

○対象者

・土地の納税者(土地価格等縦覧帳簿の縦覧)

・家屋の納税者(家屋価格等縦覧帳簿の縦覧)

※縦覧を希望する人は、納税通知書、課税明細書、運転免許書など本人確認ができるものをお持ちください。

○問い合わせ 税務課

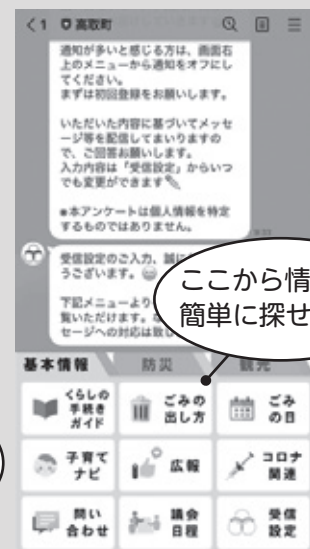
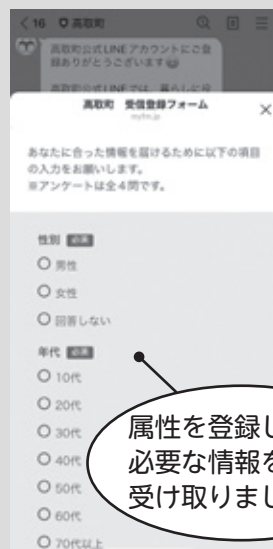
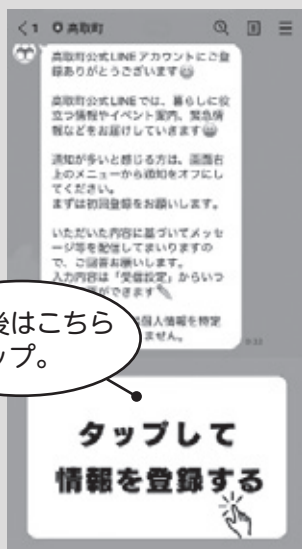
高取町公式LINE始めました。ぜひ友だち登録をお願いします！！

○登録方法

・LINEアプリから「友だち追加」→「検索」→ID「@takatori3334」
またはQRコードを読み取る

・LINEアプリホーム画面の検索バーで「高取町」と入力→「検索」

★登録後は、属性アンケートにお答えください。必要な情報をお届けします。



○問い合わせ 総合政策課

固定資産課税台帳の閲覧

○ 閲覧期間

4月1日～令和6年3月31日

9時～16時30分（平日のみ）

○ ところ 税務課

○ 対象者 固定資産の納税義務者

および借地、借家人

○ 問い合わせ 税務課

国民年金保険料学生納付 特例制度のご案内。

日本に住む全ての人は、20歳になった時から国民年金保険料の納付が義務付けられています。学生には、在学中の保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられていますので、希望する人はお問い合わせください。

継続を希望する人も申請が必要です。

○ 問い合わせ 住民課



福祉医療助成制度の申請はお済みですか。

各医療費助成を受けるには申請が必要です。

詳しくはお問い合わせください。

① 子ども医療費助成制度

0歳から18歳までの子ども。

（18歳の最初の3月31日まで。）

※対象年齢を15歳から18歳に引き上げます。

② 心身障害者医療費助成制度

1歳から74歳までの身体障害者手帳1、2級または療育手帳A1、A2の交付を受けた人。

③ ひとり親家庭等医療費助成制度

一人親家庭の親と子ども。

（18歳の最初の3月31日まで。）

④ 重度心身障害老人等医療費助成制度

後期高齢者医療の加入者で

身体障害者手帳1、2級または療育手帳A1、A2の交付を受けた人。

・ 父母のいない18歳未満の子ども

を養育している、配偶者のいない人。

※②③④には所得制限があります。

○ 問い合わせ 住民課

合併浄化槽を設置する家庭に補助金を交付します！

工事前に申請してください。申請書は住民課にあります。

○ 交付条件 令和5年度に合併浄化槽の設置が完了する家庭

○ 対象浄化槽 5人槽、7人槽、10人槽

○ 対象地域 下水道事業計画区域外

※ 建売住宅、共同住宅、店舗等は対象外。

○ 申し込み、問い合わせ 住民課

福祉タクシー制度利用対象者拡大と利用方法変更のお知らせ。

4月から、高齢者および障害者のタクシー基本料金助成制度を拡大し、利用方法を変更します。

○ 対象者（町内在住）

① 75歳以上の人

② 65歳以上74歳以下の要介護および要支援認定者

③ 妊婦

④ 6歳以下の未就学児

⑤ 身体障害者手帳1、2級または療育手帳A（A1、A2含む）、精神障

害者保健福祉手帳1級の交付を受けた在宅の人

○ 助成内容 500円券、40枚を助成します。

※1回に複数枚使用可能

○ 利用方法

① 利用登録証または障害者手帳を提示し、運転手にタクシー利用券を使用することを伝える。

② 利用登録証または障害者手帳と利用券冊子を乗務員に渡す。

③ 運賃から利用券1枚につき500円を差し引いた金額を支払う。

○ その他

令和4年度の本制度利用者には既にタクシー利用券を郵送しています。未申請の高齢者、妊婦および未就学児には、4月以降申請書を郵送します。

○ 申し込み、問い合わせ 福祉課



国保だより

◎国民健康保険では、申請や届け出によりこんなときにも支給が受けられます。

こんなとき	申請に必要なもの
緊急でやむを得ず海外で診療を受けたとき、海外療養費が支給されます。	パスポート、領収書(翻訳文添付)、診療内容明細書(翻訳文添付)、領収明細書(翻訳文添付)、診療内容を照会することへの同意書、被保険者証、印鑑、口座番号の分かるもの、マイナンバーの分かるもの
交通事故やケンカなど、他人の行為(第三者行為)が原因で負傷したときの医療費は原則として加害者が負担すべきですが、届け出(第三者行為による傷病届)によって国保で治療を受けることができます。 国保を使って治療が行われると、医療費の保険給付分を国保が支払いますが、これは一時立て替えするもので、後日、国保が加害者に請求します。	届け出書は住民課または町ホームページからダウンロードしてください。
人間ドック、脳ドックを受診したときに助成が受けられます。対象者は受診日時点で満30歳以上75歳未満、引き続き1年以上国保の被保険者、保険税を完納している世帯に属しその年度の特定健診を受診していない人です。 《助成額》 人間ドック 45,000円 脳ドック 35,000円 ※令和5年度から助成額が変わります。	領収書、検査結果表、被保険者証、口座番号の分かるもの、特定健康診査受診券(40歳以上75歳未満で人間ドックの助成申請をする人) ※申請期限は当該年度の3月31日です。

・国民健康保険被保険者証に異動があった人は、14日以内に住民課に届け出てください。

健康診査のご案内

40歳以上の国保の被保険者および後期高齢者医療制度被保険者を対象に、生活習慣病の予防、早期発見、健康維持のため健康診査を実施します。

- ・健診は全て無料で受診できます。
- ・集団健診と個別健診があります。年に1度どちらかを受診してください。
- ・対象者には5月上旬に受診券と質問票を郵送します。(4月以降に国保の資格を取得する人は発券の申し出が必要です。また、資格を喪失した人は受診できません。)
- ・同一年度で人間ドック助成との併用はできません。
- ・検査項目・・・問診、身体測定、血圧測定、検尿、血液検査、心電図検査、眼底検査
※個別健診の眼底検査は医師の判断で実施します。

○集団健診(がん検診と同時実施) (年4回から5回に増やします。)

リベルテホール、保健センター、役場で実施します。詳細は広報折り込みチラシでお知らせします。

○個別健診

- ・実施期間 5月1日～令和6年1月31日
- ・申し込み 実施医療機関に直接お申し込みください。

○問い合わせ 住民課

マイナポイント第2弾の申込期限は 5月31日です！



最大2万円分の
ポイントがもらえます！

対象者 2月28日までに
マイナンバーカードの申請をした人

マイナポイント第2弾とは？

マイナンバーカードを取得し、次の①～③に
当てはまる人にポイントが付与されます。

- ①マイナンバーカードの新規取得者で、マイナ
ポイント第1弾で5,000円分のポイントが付
与されていない人。
→マイナポイント申し込み後、チャージ・決
済した金額の25%分のポイントを付与。
(2万円のチャージ、決済で、マイナポイ
ント第1弾と通算して5,000円分のポイン
トが上限。)
- ②マイナンバーカードの健康保険証利用申し込
みをした人。
→7,500円分のポイントを付与。
- ③公金受取口座の登録をした人。
→7,500円分のポイントを付与。

マイナンバーカード申請受け付けます。

休日に臨時窓口を開設します。

- と き 4月15日(土)、23日(日)
8時30分～12時
- ところ 住民課窓口
- 持ち物 免許証、保険証など

マイナポイント申し込み方法

必要なもの

- ◆マイナンバーカード
- ◆マイナンバーカードの4桁の暗証番号※1
- ◆マイナポイントに対応する決済サービスの
ID、セキュリティコード等※2
- ◆公金受取口座を登録する場合は口座情報が
分かるもの(通帳等)

※1 マイナンバーカードの申請時または受取時に
自分で設定した数字4桁です。マイナポイン
ト申し込みには利用者証明用電子証明書の暗
証番号が必要です。公金受取口座を登録する
場合は、券面事項入力補助用の暗証番号も必
要です。

※2 決済サービスによっては、マイナポイントの
申し込み前に事前登録が必要です。

申し込み方法

次のいずれかの方法で申し込んでください。

- ◆カードリーダー機能を備えたスマートフォン
等で、マイナポイントアプリをダウンロード
して申し込む。
- ◆カードリーダーを準備し、パソコンでマイナ
ポイント事業ホームページから申し込む。

マイナポイントを申し込むための機器を
持っていない人や1人での申し込みに不安
がある人は、住民課がサポートしますので
必要なものをお持ちください。

○問い合わせ 住民課

情報セキュリティ研修を
実施しました。

2月14日、17日、特別職を含む全職員を対象に情報セキュリティ研修を6回実施し、107人が参加しました。

昨年10月に本町の情報セキュリティポリシーを策定したことに伴い実施したもので、情報化の推進に際し必要となる情報セキュリティや個人情報保護への職員の意識の向上が目的です。今後も皆さんの個人情報保護に万全を尽くします。

○問い合わせ 総務課

農用地区域除外の申し出

農業振興地域内の農用地区域は、農業に利用する区域で農業以外の目的への転用は制限されています。ただし、やむを得ない場合で要件を満たせば農用地区域から除外できますので、期間内に申し出てくだい。

○受付期間 4月3日～28日

8時30分～17時15分（平日のみ）

○問い合わせ まちづくり課

特定計量器の定期検査を
実施します。

売買取引や証明に使用する計量器は2年に1回の検査が義務付けられています。病院や学校で健康診断に使用する体重計も検査が必要です。

計量器の種類や能力に応じて500円～2,200円の手数料が必要です。

【運搬が困難な計量器の定期検査】

○とき 4月11日（火）10時～15時

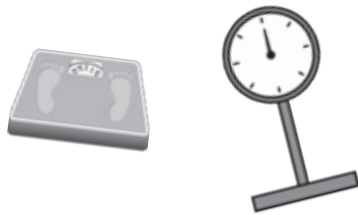
○ところ 計量器所在場所

【特定計量器の定期検査】

○とき 4月12日（水）10時～15時

○ところ リベルテホール

○問い合わせ まちづくり課



令和5年度のワクチン接種も自己負担はありません。詳細は追ってお知らせします。

新型コロナウイルス個別接種のお知らせ



○接種場所、日時

医療機関への直接予約はできません。

医療機関名	住所	実施日時（祝日除く）	対象年齢	ワクチンの種類
へいせいとかとりクリニック	兵庫202	火曜日午後	6か月～4歳（乳幼児）	ファイザー社（乳幼児用）
		水曜日午後	5～11歳（小児）	ファイザー社（小児用オミクロン株対応、小児用従来型）
		木曜日午後	12歳以上	ファイザー社（オミクロン株対応）
辰巳医院	上土佐39-2	土曜日午前		

○予約方法 予約専用ダイヤル

※日程が変更になる場合があります。

個別接種の予約

☎高取町新型コロナウイルス予約専用ダイヤル

0120-960-677 受付時間 9時～17時（平日のみ）

ワクチンに関する
問い合わせ

☎高取町新型コロナウイルス相談ダイヤル

0120-920-900 受付時間 9時～17時（平日のみ）

下水道からのお知らせ

❶ 悪質な宅地内下水管の点検・清掃業者に注意してください

最近、宅地内の排水設備の点検や清掃などを無料で行うという業者が各家庭を訪問しています。中には、『役場の方からきた』『役場から頼まれた』など役場との関係を匂わせて修理や清掃を迫る業者もいるようです。町が業者に依頼して、宅地内の排水管などを点検、清掃させることはありません。不必要な清掃を頼んで高額な代金を請求されないよう気を付けましょう。



排水管の心配や不具合、改造工事のことは、町指定の排水設備工事店にご相談ください。

❷ 大雨の日に大量の雨水が下水道施設に流れ込むと・・・

本町では汚水は下水道に、雨水は側溝などを通して河川に流れています。下水道に大量の雨水が流れると下水道管が満水になって水洗トイレが使えなくなったり、マンホールから汚水が噴き出したりすることがあります。雨水の下水道への浸入が疑われる場合は、次のとおり確認をお願いします。

確認ポイント

- ☐ 雨どいが誤って汚水のますにつながっていませんか？
- ☐ 雨の日、水道を使っていないのに汚水のますの中を大量の水が流れていませんか？
- ☐ 汚水のますのふたが壊れていませんか？

❸ 井戸水等を公共下水道に排出する場合は届け出が必要です。

水道水だけでなく、井戸水湧水、雨水利用水などを公共下水道へ排出される場合は届け出が必要です。なお、排出量に応じた下水道使用料がかかります。この届出がなく使用料を支払わない場合は、過料を科すことがありますのでご注意ください。

○問い合わせ 事業課

自衛官等募集案内

<http://www.mod.go.jp/pco/nara/>

問い合わせ 自衛隊奈良地方協力本部 橿原地域事務所 0744 (29) 9060

募集種目	受付期間	試験日	資格
自衛官候補生	通年行っています。	受付時にお知らせします。	18歳以上33歳未満
幹部候補生	①～4月14日 ②～6月15日	①4月22日、23日 ※23日は飛行要員のみ ②6月24日	大学卒（見込み含む。）は22歳以上26歳未満 修士課程修了者等（見込み含む。）は28歳未満
一般曹候補生	①～5月9日 ②7月1日～9月5日	1次試験 ①5月19日～28日 ②9月15日～24日 のうち1日	18歳以上33歳未満

エンジョイ!英語交流会!!

3月3日、たかむち小学校1年生と高取国際高校国際英語科2年生が英語交流会を行いました。

まずはみんなが輪になって英語の歌でリラックス。その後、グループに分かれ、英語のカードゲームや英語の指示に従って動く「サイモンセズゲーム」で楽しみながら英語を学びました。



第18回市町村対抗子ども 駅伝大会に出場しました!

3月4日、橿原運動公園で市町村対抗子ども駅伝大会が開催され、本町代表として8人の選手が参加しました。12月から毎週練習を重ね、それぞれの持てる力を精一杯発揮しました。ご声援ありがとうございました。



奈良県立大淀養護学校 説明会・体験学習のご案内



「小学部 就学説明会」

- 対 象 令和6年4月に小学生となる知的障害のある幼児の保護者
- と き 5月12日、16日 10時～11時30分

「小学部 就学相談(個別体験学習)」

- と き 5月29日～12月中旬 10時～11時30分

「中学部 第1回体験学習」

- 対 象 知的障害のある小学6年生とその保護者、小学校の教員ほか
 - と き 6月12日～7月6日 10時30分～12時
- 【問い合わせ】奈良県立大淀養護学校 0747 (52) 7655

奈良県立明日香養護学校 体験学習・教育相談のご案内



「第1回体験学習」

- 対 象 ・肢体不自由を有する年長児、小学6年生、中学3年生とその保護者、担任
・病弱教育対象の中学3年生とその保護者、担任
 - と き 小学部 6月14日
中学部 6月21日
高等部 6月28日
- 13時20分
～16時

「教育相談」

事前に申し込みが必要です。日程や時間を調整します。
【問い合わせ】奈良県立明日香養護学校 0744 (54) 3380

図書室カレンダー



4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						



5月

□ 休室日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			



“感震ブレーカー”を設置しましょう

地震時の電気火災を防ぐには、一定以上の揺れを感知して自動的に電気を遮断する「感震ブレーカー」の設置が有効です。感震ブレーカーには、分電盤タイプ、コンセントタイプ、簡易タイプがあり取り付け方法が異なります。詳しくはお問い合わせください。

○問い合わせ 高市消防署 0744 (52) 4499



「憲法週間」記念無料法律相談

○と き 5月10日(水)

9時30分～15時30分

○ところ 奈良弁護士会、経済会館

○申し込み 4月3日～4月28日

(平日9時30分～17時)

事前に電話で予約してください。

○問い合わせ 奈良弁護士会 0742(22)2035



お気軽にご相談を！

(人権相談)

○と き 4月12日(水)

13時～15時

○ところ 役場2階 集会室B

○相談員 浦野均

(行政相談)

○と き 4月12日(水)

13時～15時

○ところ 役場1階 相談室

○相談員 森本啓治

(心配ごと相談)

○と き 4月26日(水) 13時～15時

○ところ 役場2階 集会室A

○相談員 岸田道博、谷口視紀子、村林正教

てんいち先生



女綱へと花の瑞枝の届きさう

上田友子

イヤリングきらめく髪に花の塵

宮原昭子

スピーチは短めよろし目借時

増田貞子



うららかな野辺に戯れる猫五匹
散歩のわれを一齐に見る

森田幸子

「春の小川」の唱歌のままの原風景
春は優しく包みくれたり

土家久子



4月ごみ収集日

※ごみ搬出は、所定の場所に当日の8時30分までにお願いします。
 ※【 】内は次月の最初の収集日。
 ※ごみを分別するときは、ごみの分別表および家庭ごみの出し方と分け方ガイドブックを参考にしてください。
 ※粗大ごみの収集は、別途料金が必要です。申込時にご確認ください。

ごみ110番
 TEL 0744 (52) 3334
 内線 500・501
 住民課環境事務所

可燃物「もえる」ごみ

月・木曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽
3日・6日・10日・13日・17日・20日・24日・27日【5月1日】
火・金曜日コース
清水谷・グリーントウン・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田
4日・7日・11日・14日・18日・21日・25日・28日【5月2日】

資源物（かん・びん・ペットボトル）ごみ

第1・第3 金曜日	第2・第4 金曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽
7日・21日【5月19日】	14日・28日【5月12日】
第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	清水谷・グリーントウン・上子島・下子島・上土佐
6日・20日【5月18日】	13日・27日【5月11日】

不燃物「もえない」ごみ

第1・第3 水曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽
5日・19日【5月17日】
第2・第4 水曜日
清水谷・グリーントウン・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田
12日・26日【5月10日】

4月

し尿収集予定表

（作業の都合上日程が前後する場合があります。）

日	曜	収集大字	日	曜	収集大字
3日	月	丹生谷	21日	金	市尾・兵庫・清水谷・上土佐・観覚寺
14日	金	佐田・森・薩摩	24日	月	兵庫・田井庄・車木・吉備・下土佐・清水谷
17日	月	薩摩・松山	25日	火	車木・越智・清水谷・丹生谷
18日	火	松山・羽内・藤井・観覚寺・上子島	26日	水	越智・丹生谷
19日	水	羽内・藤井・市尾・上子島・清水谷	27日	木	越智・寺崎・丹生谷
20日	木	市尾・清水谷	28日	金	与楽・丹生谷

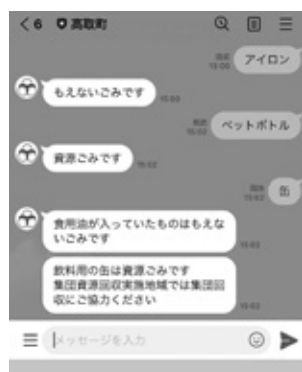
※し尿の収集日は変更になる場合があります。確実な収集日は業者にお問い合わせください。
 新晃株式会社 0744 (22) 5258

高取町公式LINEで ごみの分別方法が分かります！

高取町公式LINEのトーク画面でごみの名称を入力すると、簡単にごみの分別方法が分かります。高取町公式LINEに友だち登録してぜひご活用ください！

※登録されていない品目や漢字の違いで返答されないこともあります。

○問い合わせ 総合政策課



蛍光灯のごみの出し方

○蛍光灯を出すときは、割れないように箱に入れるか袋に入れるなどして、不燃ごみ袋に入らずに出してください。

○割れてしまった蛍光灯は、不燃ごみ袋に入れて出してください。

○水銀を含まない白熱電球やLED電球は、不燃ごみ袋に入れて出してください。

○問い合わせ 住民課



4月の臨床心理士による教育相談

- と き 7日、14日、21日、28日の金曜日
いずれも13時から17時（1回約45分の
事前予約制）
- 相談場所 リベルテホール
- 対象者 本町在住の原則5歳から中学生までと
その保護者
- 申し込み 教育委員会事務局 0744（52）3715
- その他 高取中学校を拠点校としてスクールカ
ウンセラーによる相談も行っています。
日時等は高取中学校へお問い合わせ
ください。 0744（52）2151

4月のわくわくエンジェル

- と き 12日(水) 10時～11時30分
- ところ 保健センター
- 内 容 みんなで遊ぼう（はじめまして～）
- 対象者 未就学児とその保護者
- 問い合わせ 子育て支援センター（たかとり保育園内）
0744（52）4368

4月のケアマネによる介護個別相談会

たかとりケアマネ会では、地域に出向いて介護
個別相談会を行っています。毎月テーマを設定し
ていますが、テーマ以外の相談内容でもお気軽に
お越しください。

- と き 13日(木) 13時～15時
- ところ 役場1階 相談室
- テーマ 在宅介護・医療について
- 主 催 高取町介護支援専門員連絡協議会
（たかとりケアマネ会）
- 問い合わせ 地域包括支援センター



4月のアミクラブ

- と き 18日(火) 10時～11時30分
- ところ たかとり保育園
- 対象者 未就学児とその保護者
- 内 容 歌と一緒に手遊びリトミック教室、お誕生日会
- 問い合わせ 子育て支援センター（たかとり保育園内）
0744（52）4368

4月のいい歯菌（母）教室《申し込み制》

- と き 18日(火) 13時～13時10分受け付け
- ところ 保健センター
- 対象者 妊娠4～8か月の妊婦および産婦
- 内 容 歯科検診、歯科相談、助産師による
産前産後相談、妊産婦交流会
- 持参品 問診票（産婦の人には申し込み後に
送付します。） 母子健康手帳
- 申し込み 14日(金)までに保健センターへお
申し込みください。



5月の『元気サロン』

- と き 9日(火) 「リフレッシュ運動～健康体操～」
17日(水) 「機能改善運動～リハビリ体操～」
25日(木) 「のびのび運動～棒体操～」
いずれも10時～11時（9時30分～10時受け付け）
- ところ リベルテホール 2階大研修室
- 対象者 本町在住の65歳以上の人
- 定 員 各日20人（定員になり次第締め切ります。
予約している人以外の参加はご遠慮ください。）
- 持ち物 マスク、運動靴、タオル、お茶や水など
※通院中の人や体に心配のある人はかかりつけ医
に相談してください。
- 申し込み・問い合わせ 地域包括支援センター

5月の健康相談（栄養相談）

高血圧、糖尿、高脂血症など生活習慣病でお悩
みの人、妊娠中、出産後の健康管理にお役立てく
ださい。

- と き 15日(月) 13時30分～15時受け付け
- ところ 保健センター
- 対象者 原則40歳以上の人、妊産婦
- 内 容 尿検査、身体測定、血圧測定、体組成測定、
栄養相談、足指力測定、健診結果の説明、
健康に関する相談
- 定 員 4人【栄養相談のみ予約制】
※5月1日までに保健センターへお申し込みください。
- 持ち物 健康手帳（お持ちでない人は当日保
健センターで交付します。）
- 問い合わせ 保健センター 0744（52）5111

橿原考古学研究所附属博物館で 高取の古墳文化が紹介されました！

2月4日～3月21日、橿原考古学研究所附属博物館で「豪族と渡来人―高取の古墳文化―」が開催されました。本町の古墳の数と密度は県内有数で、大型前方後円墳や群集墳は全国から注目を集めています。今回は「豪族」と「渡来人」をキーワードに、古墳からの出土品を通して高取の古墳文化が紹介されました。

また、2月19日には「古墳からみた『漢人系渡来人』と大豪族」と「高取 渡来系氏族の古墳」の講演会が、3月11日には列品解説会が開催され、多くの人が高取の古墳文化の魅力に触れました。



▲ 講演会の様子



たかむち小学校6年生が 交通安全PR看板を作製しました！



2月16日、たかむち小学校6年生有志が作製し、県道五條高取線沿いの丹生谷地区に設置した交通安全PR看板の完成記念撮影を行いました。

交通安全のメッセージを子どもたちから発信してもらいたいと交通安全PR看板の作製をたかむち小学校へお願いしたところ、卒業記念作品として快く引き受けていただきました。

看板には、「ドライバーはゆとりのある運転を」という願いと「歩行者にとって車は危険なもの」という注意喚起がうまく表現されています。

今は2人に1人が車を所有するほどの車社会。交通事故のない社会を目指して安全運転を心掛けましょう。

作製してくれた8人の皆さん、本当にありがとうございました。



○問い合わせ 事業課